

下記のとおり一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年7月16日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課ひとり親支援班

電話番号 054-221-2365

E-mail kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

こ家第4号

(2) 業務名

令和6年度静岡県ひとり親家庭自立促進計画策定調査業務委託

(3) 業務概要

静岡県内に居住するひとり親家庭2,500世帯に対する郵便によるアンケート調査の実施、集計・分析及び報告書の作成

(4) 業務期間

契約日から令和6年10月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県の一般業務の委託に係る競争入札参加資格（営業種目83調査）を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格（営業種目83調査）を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書を指定した期限までに提出し、入札参加資格を有することの確認を受けた者であること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 個人情報の取扱いに係るISMS認証を取得していること。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和6年7月16日（火）から令和6年7月25日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配布方法

上記2の担当部局宛てに、件名を「ひとり親家庭調査入札説明書送付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレス宛てに入札説明書等の電子データを送付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を令和6年7月25日（木）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に上記2の担当部局へ提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年7月30日（火）午後2時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館7階第二会議室A

(3) 入札方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状（代理の場合）、入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金
免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。